

第八期第2回 練馬区福祉有償運送運営協議会 会議録（要旨）

- 1 日時 令和元年5月17日（金）：午後2時～3時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階1902会議室
- 3 出席者 荻野委員、佐藤委員、伊藤委員、中村委員、渡辺委員、吉田委員、藤本委員、黒木委員、椿委員、浅井委員、松原委員、山根委員、柴宮委員、今井委員、近藤委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1名
- 6 議題
 - （1）開会
 - （2）新委員紹介
 - （3）社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（更新登録）の協議
 - （4）特定非営利活動法人日本ライフアシスト協会（更新登録）の協議
 - （5）その他
 - （6）次回の開催について

（1）開会

会長 ただいまから、第八期第2回福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。私は、会長を務めます福祉部管理課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局 委員の出席状況について、ご報告いたします。

委員数15名のところ、皆様にご出席いただいておりますので、運営協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

（2）新委員紹介

会長 次に、一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体の委員に交代がありました。資料確認の前ですけれども、資料1の3番の委員でございます。自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

会長 続きまして、東京運輸支局長の指名する職員および練馬区職員の委員について、人事異動により変更がありましたので、自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

会長 どうもありがとうございました。委員にご就任いただく皆様の委嘱状につきましては机上に配付させていただきましたので、ご確認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、本日から令和2年9月30日までとなっております。
それでは、協議に入ります前に配布資料の確認を事務局の方でお願いいたします。
事務局（資料確認）

（3）社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（更新登録）の協議

会長 それでは、これより議事に入らせていただきます。本日は、次第にありますとおり、更新時期を迎える2団体の更新登録の協議をお願いいたします。

それでは、3、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（更新登録）の協議に入ります。

協議に当たりましては、まず、事務局から更新登録に際しての変更点など、大まかな説明を行い、その後、各団体の方に活動内容や補足の説明を行うような形で進めさせていただきます。

なお、練馬区社会福祉協議会に所属されている委員につきましては、議事決定に関与できませんのでご承知おきください

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会の更新登録についてご説明をいたします。資料2の1ページ目、要件確認表をご覧ください。

前回、平成28年5月の更新登録協議時点と比較して、ご説明させていただきます。前回の情報が右側、今回の申請内容が左側となっております。真ん中の変更に のある項目が変更のあった項目という見方になっております。

まず、No1 運送主体、事務所につきましては、変更はございません。No2 法令遵守、次のNo3 旅客から収受する対価、No4 使用車両につきましても同じく変更はございません。

次に、No5 の運転者ですけれども、これにつきましては、前は7名でしたけれども、今回は二種免許の方が1名減りまして、計6名となっております。名簿につきましては7ページ目にありますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

なお、各運転者につきましては、免許証、講習受講等の確認をさせていただきました。

続きまして、No6 輸送の安全及び旅客の利便の確保です。9ページ目をご覧ください。退職等の人事異動に伴いまして、1（ア）運行管理の責任者、（イ）整備管理責任者、（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統の代表者、運行管理の責任者、整備管理の責任者、運行管理の責任者の代行者について、変更がありました。

続きまして、裏面の10ページ目をごらんください。同じく、2 事故処理連絡体制の事故対応の責任者および代表者、3 苦情処理体制の苦情処理責任者、苦情処理担当者について変更がありました。

1 ページ目の確認表にお戻りください。No7 運送対象です。会員数に変更がありました。イ身体障害者が72名、口要介護認定者が59名、八要支援認定者が0名、二その他の障害のうち、精神障害が1名となっております。このうち、40名について重複しておりますので、差し引きしますと登録会員数としては、92名ということになります。前回よりも31名少なくなっております。

なお、運営協議会では、運送対象に八または二に該当する方がいる場合に福祉有償運送

の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシートを提出していただくとしております。こちらにつきましては、12ページ目にあります1件のみということになっております。

続きまして、先ほどの1ページ目の確認表にまたお戻りいただきまして、No8 損害賠償措置につきましては、変更はありません。保険証の写しにて対人・対物無制限の加入の確認をしております。

最後になりますけれども、17ページ、18ページ目に運送実績把握資料として団体の3か年の運送実績等のデータをお示ししております。参考資料としてご参照いただければと存じます。事務局からの説明は以上になります。

会長 それでは、練馬区社会福祉協議会様から、補足の説明ありましたらお願いいたします。

練馬区社会福祉協議会 変更のところを簡単に説明したいと思います。

5 運転者ですが、前回の7名から1名減っておりますが、70歳の定年を迎えたことにより現時点において、6名体制で行っております。運行等の件数や登録者も減っておりますので、当面この6名体制でやっていけると考えております。

それから、運行管理者等の記載した書類は、人事異動等ですので、このとおりお願いいたします。

また、運送対象の登録者数が、前回の123名から92名に減っておりますが、2年に一度、登録更新を行っております。前は登録更新をする前だったのですが、今回は登録更新をした後ですので、実際に使っていない方を整理したため変更になっております。

大体3分の2の60人ぐらいの方が、実際に使っていると思っております。

18ページ目の3年間の事故については、0となっており、国土交通省または地域福祉係に報告するような事故はないと思っているのですが、多少壁をこすってしまったりする軽微なものもありました。それにつきましては、安全運転に向けた取組として、古いドライブレコーダーを更新すること、それからドライバーは今まで臨時職員で健康診断を導入していなかったのですが、改めて健康診断を行いまして、適正について確認するという、適切に休憩できるように休憩室を事務所に設けたこと、警視庁等で主催している安全運転講習に交代で参加するようにすること、安全運転管理者の講習を受けておりますので、運転者または担当職員については資料を回覧することなど安全運転に努めているところで。

料金につきましては、変更等ございません。社会福祉協議会からは以上です。

会長 今の補足の説明を聞いてみますと、大きく変わった数字のところも、実態が大きく変わっているわけではなくて、名前だけの登録で利用がなかった方が、更新のときに整理されて減ったということです。また、運転者さんについても、17ページを見ますと既に28年度から6名体制となっておりますので、直近に変わったというよりは、3年前とは違うけれども、この体制で昨年度、その前もやってきているということかと思えます。

また、お話の中でハード面、ソフト面を含めて安全な運行ができるような取組を進めていただいているというご説明だったかと思えます。

それでは、皆様の方から、社会福祉協議会にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

副会長 18ページの運行実績で、平均走行距離が年々伸びているのですけれども、行く先が遠くなっているということなのではないでしょうか。

練馬区社会福祉協議会 平成27年度と平成30年度を比較しまして、都外の利用の方が少し増えております。所沢にリハビリの施設がございまして、そちらに通われる方がいらっしやったので、距離が伸びております。

副会長 けれども、運賃収入はそれほど増えていないということですね。わかりました。

会長 ほかの委員の方から、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

委員 今の質問と同じところですが、ご説明にも多少あったかと思うのですが、毎年、運送回数、利用回数が減っていますよね。これは、何かお考えになっているような原因があるのでしょうか。

練馬区社会福祉協議会 一つは利用者が高齢化して車を使わなくなっているのかなと理解しているところです。

委員 登録はされているけれども、実際に利用する方が減ってきている。

練馬区社会福祉協議会 はい。

会長 そうすると、利用する方も減ってきている中で、運転者も定年退職の方がお1人減って、1人当たりの運転者の負担が特に増えることもなく、今は稼働しているというような状況でしょうか。

練馬区社会福祉協議会 そうです。

副会長 利用者の高齢化と言われましたけれども、前回と比較して同じ方がほとんどなのではないのでしょうか。新しい方が入っているということはないのでしょうか。

練馬区社会福祉協議会 新しい方も何名かは入っているのですけれども、亡くなられたり、更新の時に手続きを行わないまま退会になってしまった方と、入れ替わりにはなっております。

副会長 毎年どのくらいですか。

練馬区社会福祉協議会 入れ替わりになります。平均で15名くらいは新規の方がいらっしやいます。

副会長 前回、タクシーの利用の話がありましたよね。ジャパンタクシーが導入されたということで、車椅子で利用できることになっているのですけれども、それによってお客さんが減っているということはあるのですか。

練馬区社会福祉協議会 直接、利用者に行ったことはないのですけれども、考えられると思います。

委員 前回、タクシーの話をさせていただいたのですけれども、報道でUDタクシーのスロープについて改良しなければいけない点が多いということで、今まで60以上あった工程を20個ぐらいに減らして改善した車両を1万台、無料で交換していくという話を拝見して、大変喜んでいたところです。

ただ一方で、UDタクシーの高齢のドライバーさんとお話する機会がございまして、車椅子のスロープを出したり閉まったりするのが面倒なので、乗車拒否をしてしまうこともやはりあるのが実態だと教えていただきました。

例えば、スロープの出し入れの時にどうしても時間がかかってしまうので、その分の利用料として、もちろん車椅子の利用者も利用していない方も同じ料金というのが最終的な目標ではありますが、ステップとして、例えばスロープの出し入れで特別料金をつけてはどうですかと伺ったのですけれども、そうしてもドライバーはあまり変わらないで

すよということをおっしゃっていました。

車椅子の利用者と一般の方との間の壁がなくなるには時間がかかってしまうのかなという印象をはっきりと受けまして、やはりUDタクシーも大分見かけるようになりましたけれども、UDタクシーに頼るよりは、福祉有償運送のような責任を持ってやってくださるような車両がないと車椅子の利用者としては、現状としては難しいと感じております。

会長 社会福祉協議会は信頼を勝ち取って、使っていただいているということだと思いますけれども、一方でUDタクシーがもっと使いやすくなるといいかなと思います。

ほかの皆様、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。ないようであれば、更新登録に向けての協議は調ったものとさせていただきます。ありがとうございました。

(4) 特定非営利活動法人日本ライフアシスト協会(更新登録)の協議

会長 次に、4 特定非営利活動法人日本ライフアシスト協会の更新登録の協議に入ります。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、特定非営利活動法人日本ライフアシスト協会の更新登録について、ご説明いたします。

資料3の1ページ目、要件確認表をご覧ください。表の見方につきましては、先ほどと同様です。

まず、No1 運送主体、事務所につきましては、変更はございません。

No2 法令遵守、No3 旅客から収受する対価につきましても、同じく変更はございません。

No4 使用車両についてです。前回申請時の3台から、今回は2台に変更となっております。

次に、No5 運転者です。今回は運転者が5名でしたけれども、普通免許の方が1名減りまして、計4名となっております。運転者の名簿につきましては、7ページ目にありますので、後ほどお目通し願います。各運転者につきましては、同じく免許証、講習受講等の確認を行いました。

No6 輸送の安全及び旅客の利便の確保につきましても、変更はございません。

No7 運送対象です。会員数に変更がございました。イ身体障害者1名、口要介護認定者164名、ハ要支援認定者17名、ニその他の障害のうち、肢体不自由が2名となっております。重複はございませんので、登録会員数としては184名となり、前回と比較して147名少なくなっております。

また、ハもしくはニに該当する方が19名おりますけれども、こちらにつきましては、10ページから28ページにありますとおり、全ての方につきましては、福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシートを提出していただいております。

続きまして、No8 損害賠償措置につきましては、変更はございません。保険証の写しにて、対人・対物無制限の加入について確認しております。

No9 その他につきまして、過去3年間の実績を33ページ、34ページの資料に記載しておりますので、参考資料としてご参照いただければと思います。事務局からの説明は以上となります。

会長 今、事務局の方から、前回からの変更点を中心に説明をしてもらいましたけれど

も、日本ライフアシスト協会さんから補足の説明はございますか。

日本ライフアシスト協会 会員数の減少ですが、過去3年間以上利用がない方、それから既に亡くなられた方、施設に入られた方というのをこれまで把握できていなかったものですから、それらを把握しながら、会員数を整理して行って今現在約180名になった。

ただ、亡くなられたり、施設に入られたりという方がまだ多数おられるので、今年からは新規のお客さんを増やそうと、そういうやり方も変更しながらやっていこうかと思っております。

会長 33ページを見てみますと、会員数は28年度188、29年度188、30年度184となっているので、前は331でしたけれども、ここ3年間については、一定整理をしていただいているのだと思います。3年前から、実際はご利用になっていない方について名簿を整理されているのだと思うのですが。

ただ、今もご利用になっていない方がそのまま残っているというようなお話でしたので、そちらについては、ぜひ定期的によくちゃんと名簿の更新手続きをとっていただいた方がよろしいのかと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

日本ライフアシスト協会 それは今やっている途中でございます。

会長 引き続きよろしく願いいたします。それでは、委員の皆様から、日本ライフアシスト協会さんに対してのご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 会員の状況のメンテナンスをしているということなのですが、それにしても随分、前回の登録時と数が違ってきています。前回は331名ということですがけれども、それは登録の受け方、募り方、そういうところに何か変化はあるのでしょうか。

日本ライフアシスト協会 私は入ってまだ6、7年目なのですが、最初、日本ライフアシストの母体は、診療所、介護施設をやっている薬師堂グループというところがありまして、その施設の方も利用されていたものですから、施設の方の名簿を全部載せていたみたいなのです。あと、診療所の患者さんで、要介護認定、要支援認定を持っている方を大分載せていたみたいなのです。

そこで私が入ったときに、あまりにも人数が多いし、利用されていない方が多々いたので、見直してもよろしいですかということで見直して行って、184。それでもまだ使っていない方が多いので、今から徐々に減らしながら、利用される方を増やしていこうかと思っております。

日本ライフアシスト協会 今の質問の内容とリンクするのでしょうかけれども、我々の施設の登録というのも大事かと思ひまして、皆様に手を挙げていただいた。患者とか施設とか、そういうところに手を挙げていただいて、人数が増える理由になった。実際、どの程度利用したかというのは、はっきりわかりませんが、それなりに利用された方がいたのは間違いのないと思います。

施設でもだんだんと人員が交代して、亡くなるとか、いろいろなことがあるものですから、最初のベースとは大分違って来たということはあると思います。これからも、ある程度の変動はやむを得ないと思っております。

会長 いろいろとご事情はあろうかと思いますが、ご本人が知らないうちに会員になっているというような形は、ちょっといかがかなという気もいたしますので、その辺のところは、今見直しや取組を進めていただいているということですので、トラブルはないと思

いますけれども、ぜひきちんとやっていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

ほかの委員の方から、いかがでしょうか。

副会長 車両数が2台ですけれども、実績を見てみますと案外使われているように見えるのですが、逆に利用を断っているという場合はあるのでしょうか。

日本ライフアシスト協会 どうしても時間的に重なっている場面です。ただ断るのではなくて、ちょっと時間をずらしてくれませんかとか、30分ずれてくれればお伺いできますとか、そういうようなスタイルでやっておりますし、だいぶ車も古くなってきたので車をもう1台買おうかという相談はしておりますが、今年は買おうかという頭ではあります。

副会長 車両は、大体どのくらいの経年のものなのですか。

日本ライフアシスト協会 10年か11年くらいです。もうそろそろ1台は10万キロに達します。

副会長 10年になると、税金がかからないですね。

日本ライフアシスト協会 かからないです。1台は8ナンバーですので減免になっていますが、1台は普通の3ナンバーです。ただ、後ろのリフトが降りるスタイルですから。利用している患者さんは、ストレッチャーを結構使っていたのですが、最近は年間で40回くらいありますか。階段の問題だとか介護関係の施設で移動するときにストレッチャーを使うことが結構多いものですから、大分傷んできたということで、何とかしなければと検討中です。

会長 会員の方は、なるべく調整しながらでも使っていただけるように、また車両について今ご検討いただいているということですので、進めていただければと思います。

ほかの委員の方から、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。日本ライフアシストさんの更新に向けての協議は調ったものとさせていただきます。ありがとうございました。

(5) その他

会長 それでは、次第の5番その他に入ります。皆様の方から何かございますでしょうか。

副会長 今日は2件ありましたけれども、どちらも利用者、利用回数が減っているのです。一般的な社会情勢としては、高齢化が進んでいまして利用者、利用回数も増えるべきではないかと思うのですが、これが逆の方向になっていて、たまたま今回の2件がそういう団体ということなののでしょうか。それとも、区として全体が同じような傾向にあって、その人たちは実際に外出、移動ができないような状況に陥っているのか、先ほど言ったUDタクシーに転換しているのかわからないところがあって、その辺の情報はありますか。

会長 事務局の方で、ほかの団体さんの状況がわかるかどうか。あと高齢、障害のそれぞれの課長で、移動支援の関係などで、どのような形で高齢者の方、障害者の方が移動なさっているのか。その手段がわかるようでしたら、発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

事務局 9団体全部そろった資料は今すぐにはないのですけれども、昨年更新した団体さんは、特に減少している傾向は、数値的にはないかと思えます。ただ、もう1団体については、運送回数は増えておりますが、平均走行距離としては減少傾向になっています。団体さんにもよると思えますけれども、今はこれ以上の資料は手元にはありません。

会長 昨年度の2団体については、その団体さんによってということかと思えます。高齢者支援課長、障害者サービス調整担当課長の方で、状況としてつかんでいるものがございましたら。

委員 障害の方は、福祉タクシー券、それから自動車燃料費の助成、リフト付タクシー事業というものを行っております。

福祉タクシー券に関しましては、28年度は利用者の人数が4,783名だったのですけれども、29年度4,600名に減少している。ここ3年ほど見ましても、徐々に減ってきているという状況になっております。

また、自動車燃料費の助成というのは、タクシー券を受け取られていない方に対して、いわゆるガソリン代を助成しているものですが、こちらの方も利用者の数としては、28年度1,396名、29年度は1,399名ということで、ほぼ横ばいという状況になっております。

リフト付福祉タクシーに関しましては、29年度の数字は、恐縮ですが持ち合わせておりませんが、26年度から28年度の数字で申し上げますと、逆にこちらは利用回数が増加しているという数字は手元にあります。

ただ、要因としてどういったものがあるかというところまでは、私どもとしては今持ち合わせていない状況でございます。

会長 母数である対象者の方の人数というのは、増えているのではないのかと思えます。

委員 そうですね。福祉タクシー券は、障害をお持ちの方、手帳をお持ちの方が対象になるのですけれども、こちらは上昇しておりますので、そういった意味では、今の状況はご審議いただいた状況と類似しているような感じになっています。

会長 対象者は増えているのだけれども、利用は減っているというような状況、理由はわからないけれども、そういう状況はありそうだといいことですね。

委員 高齢者の方では、障害の方でもありましたリフト付タクシー券の、タクシーの迎車とか、そういったことの補助をやっているのですけれども、こちらは年々かなり増えています。平成20年度は運行回数2,384回のところ、平成29年度9,297回になっていますので、相当な伸びです。

会長 もう一度、どのような事業ですか。

委員 リフト付タクシーの迎車だとか、そういった部分について補助しますという事業です。

委員 毎回、社会福祉協議会で福祉車両を利用させていただいているのですが、やはり人気のある時間、もちろん通院以外でもご利用になっている方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、通院したい時間というのが重なることが多い傾向があるように、私は見受けます。行きたいなと思った時間をお願いすると、その時間はいっぱいということが多いです。ただ、この時間はすぐ大丈夫ですよという、調整はもちろんしていただきますけれども、どうしても病院に通院する時間帯は重なりがちということもあって、なかなか利用できないという、チャンスがないということもたまに感じることもあります。

UDタクシーに関しては、なかなか予約が難しいということと、普通の個人でも、有償の介護タクシーをお願いしても、その時間はなぜかわからないですけれども人気で、そういうことも少し影響しているのではないかと個人的には感じます。

会長 利用する時間がバッティングしてしまうというようなこともある。でも、一方で、高齢の場合にはリフト付タクシーがものすごい勢いで伸びているということもあるのですね。状況としては、そのような現状ですけれども、理由はデータだけからはわからない部分はあろうかと思いますが、逆に委員からは、実態としてこのようなことがありますよといったお話をご紹介いただきました。

いろいろな取組を区としても進めていっているわけですが、できるだけ多くの方が使いたい時間に使えるというような形になったらよろしいかなと思います。そうは言っても、潤沢にというのはなかなか難しいかと思いますが、区としても、限りある財源の中でどのような支援ができるか考えていければと思います。ほかの委員の方からは、いかがでしょうか。

委員 ジャパンタクシーの話が先ほど出ましたので、業界から少しお話しさせていただきたいのですが、UD車両は、本当にいっぱい増えていまして、オリンピックまでに都内で1万台という目標で、着実に入っている状況でございます。先ほどご指摘いただいたような実態があることも確かで、初代のものが非常にスロープの使い勝手が悪くて、それを改良したものがこの4月から順次導入され、初代のものに対してスロープの交換、新しく改良されたものの交換というのを進めている状態ですけれども、いずれにしろ、UD車両というのは車椅子専用車両ではないですよという作りであるということと、ユニバーサルですから、全ての人が乗りやすいという意味なのですが、健常者や車椅子をお使いにならないような高齢者とかには非常に評判がいいのは確かです。乗りやすい、座りやすい、車高、天井も高い、スロープ、ステップも出る、手すりもあるというようなところは非常にいいのですが、車椅子のところだけに関しましては、今ご指摘いただいたようなハードな問題ももちろんそうなので、ドライバーのサービスというソフト面では、まだまだ追いついていないということが現状で、これは我々業界の責任ということで、しっかりと教育をしていかなければならないと思っております。

そういった意味で、1万台入ると都内では法人タクシーの約3分の1となりますので、そこところが改善されれば、ユニバーサルという中の車椅子対応という部分についても、相当改善されてくると思っておりますので、これは我々業界がもう少し頑張らなければいけないところだと思います。

もう一つ、車椅子に関しては、今いろいろなところから車椅子乗車についてご指摘をいただいているのですが、トヨタがつくった仕様の中に、この車椅子までしか乗れませんという規格がはっきり書かれているのですが、なかなかそれを把握できていない部分がありまして、その規格外、簡単に言うと大きな電動車椅子とかは最初から乗らないという設計になっているのですが、まだ理解が進んでいないところもありまして、そういった部分でもいろいろとご迷惑をかけているところもありますので、これはトヨタさんも含め、我々業界も含め、しっかりとご理解していただくようにやっていかなくてはならないと思っております。

それから、車の話なので、先ほどの時間が集中するという話は、これは一般

タクシーでも、朝の時間帯が非常に配車できない。お客様からご要望をいただいて、通勤時間帯に車を呼んでも、なかなか配車できないという状況が、東京都内では出ております。これは、いろいろと原因が考えられるのですが、配車アプリなどの発達もあると思うのですが、無線で車を呼ぶというお客様が非常に増えてきたということ。もう一つは、東京のタクシーの台数は、ここ数年変わっていないのですが、人手不足、ドライバー不足ということで、稼働率が大幅落ちてきているということ。そういったこともありまして、使いたいお客様は朝の時間帯が増えているのですが、ドライバーが減っているため、ご要望にお答えしきれないということが起きています。

それと、福祉タクシーが配車できないというのも、当社は都内にある区の福祉タクシーの委託事業をやっておりますが、今おっしゃったように、皆さんのお使いになりたい時間が一緒に、当社の場合は1か月前の同日から予約開始ですが、大体、午前中で1か月前のその日の予約、皆さんが使いたい時間は全部埋まってしまうという状況です。その部分ですが、本当にそこに潤沢にできるかという、それはなかなか難しい。民間もそれだけの車をそろえられないですし、行政の方も、そこまでの予算はないというのが現状だと思います。UDタクシーも一般のお客様もお使いになるので、我々もUDタクシーを使ってくださいねと言い切れないところがあって、需要が集中するという問題は、特にここ数年、大きな問題になってきていると思っています。業界の方からは以上でございます。

会長 人手不足は、タクシーの業界だけではなくて、介護人材等もどこも人手不足ということがありますので、利用したい人は増え、サービスを提供できる側が減っているという中で、予約が取りにくいという状況かと思えます。

ただ、オリンピックと同時にパラリンピックもこれから控えていますので、社会全体の機運が醸成されてユニバーサルデザインの理解も進んでいく中で、いろいろな業界の方も取組を進めて、当たり前に出歩けるように一歩でも進んでいって、みんなが自分でできる場所で努力をしていけたらいいなと思います。私どももユニバーサルデザインについての理解、促進という事業も担っておりますので、機運醸成に向けてできることを進めていきたいと思っております。

ほかの皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日の議題につきましては全て終了させていただきました。最後に、事務局から次回開催についてお知らせをお願いいたします。

(6) 次回の開催について

事務局 次回の運営協議会につきましては、令和2年、来年1月の開催を予定しております。当日は、2団体の更新登録の協議を行う予定にしております。

なお、新規登録の協議の必要が生じた場合につきましては、1月より前に開催させていただくこともあるかと思っておりますので、ご了承ください。委員の皆様には、開催1か月前になりましたら通知をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 それでは、これもちまして、第八期第2回福祉有償運送運営協議会を閉会させ

ていただきます。本日は、ご審議いただきまして、どうもありがとうございました。